

広報

Ako City
Public
Relations



JAPAN HERITAGE

日本遺産

あこ

2026

4

No.892

令和8年4月10日発行



卒業証書授与式



赤穂市
公式 **LINE**
暮らしに便利な情報を
LINEでお届けします



防災行政無線の放送内容は、

TEL **0120・969・711** または TEL 43・7070

でご確認いただけます。スマホでの確認はこちらから▷



令和8年度予算

『自然と歴史に育まれ 笑顔と希望あふれる 活力のあるまち』を目指して



（施政方針抜粋）

私が市長に就任してから7年余りが経過し、2期目の任期も最終年を迎えました。この間、議員各位をはじめ、市民の皆様のご指導、ご理解をいただきながら、市民一人ひとりの力こそがまちづくりの最大の原動力であるとの強い信念のもと、市政の更なる発展に向け、全力で取り組んでまいりました。

本市における財政状況は、歳入において、市税や地方消費税交付金等の増収が見込まれるものの、地方交付税の減収などにより、一般財源収入の大幅な伸びは期待し難い状況にあります。一方、歳出においては、人件費や扶助費等の義務的経費の増加に加え、子ども・子育て支援の充実、病院事業会計への支援、物価上昇の影響などにより、財政需要は依然として高い水準にあり、基金の取り崩しを余儀なくされる、硬直的な財政状況にあります。

また、病院事業については、経営状況が極めて厳しく、現行の経営形態のままでは将来にわたり持続可能な地域医療体制を確保することが困難な状況であるため、令和9年4月に指定管理者制度へ移行することとしております。

国・県の予算状況や地方財政対策の動向に十分留意しつつ、「第9次赤穂市行政改革大綱」に基づき、コスト意識の徹底と経費の節減合理化に努めるとともに、病院事業の経営形態移行を見据え、費用対効果や後年度への財政負担等を精査し、事業の抜本的見直しと徹底した経費削減を行い、現実の歳入規模に即した持続可能な行財政構造の構築に取り組んでまいります。

物価上昇への対応をはじめ、人口減少対策、子ども・子育て支援の充実、デジタル化による行政サービスの向上や脱炭素社会の実現、防災・減災対策の強化、インフラ老朽化対策など、多くの課題が山積しております。

これらの困難な課題に正面から向き合い、市民の皆様の声に真摯に耳を傾けながら、一つ一つ着実に課題解決に取り組み、「自然と歴史に育まれ 笑顔と希望あふれる 活力のあるまち」の実現に向け、将来世代に責任を持てる市政運営を進めてまいり所存でありますので、どうか、格段のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

令和8年度当初予算額 534億7,511万円

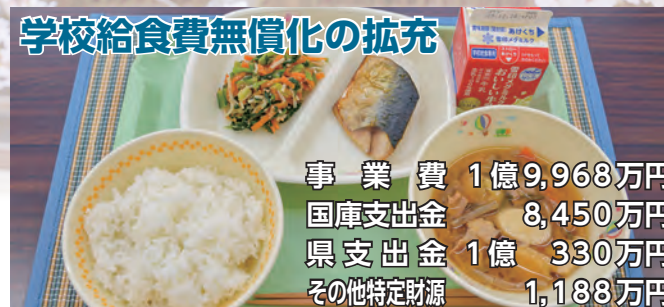
各会計別予算額

会 計 区 分		令和8年度当初予算額	令和7年度当初予算額	前年度比(%)
一 般 会 計		245億 500万円	255億 9,000万円	△4.2
特 別 会 計	国民健康保険事業	47億 5,700万円	47億 6,000万円	△0.1
	職員退職手当管理	6億 3,000万円	3億 5,000万円	80.0
	墓地公園整備事業	800万円	700万円	14.3
	介護保険	49億 8,310万円	49億 30万円	1.7
	後期高齢者医療保険	10億 3,300万円	9億 5,400万円	8.3
	小 計	114億 1,110万円	109億 7,130万円	4.0
企 業 会 計	病院事業	103億 8,283万円	112億 4,726万円	△7.7
	介護老人保健施設事業	4億 7,194万円	4億 6,446万円	1.6
	水道事業	16億 6,400万円	23億 2,872万円	△28.5
	下水道事業	50億 4,024万円	44億 944万円	14.3
	小 計	175億 5,901万円	184億 4,988万円	△4.8
合 計		534億 7,511万円	550億 1,118万円	△2.8

予算特集

令和8年第1回赤穂市議会定例会において成立した、予算のあらましについてお知らせします。

.....写真で見る予算.....



学校給食センターが給食を提供する全ての園児、児童および生徒の学校給食費を全額無償化し、子どもの食育支援と子育て世帯の経済的負担軽減をします。



保育所などの副食費の一部を補助する特定教育・保育施設給食費補助金の拡充等により、3歳児以上の全児童の給食費を無償化し、子育て世帯の経済的負担を軽減します。



経営が不安定となりがちな就農初期段階の新規就農者に対し、新たに農機具購入等のハード整備に係る支援を行います。



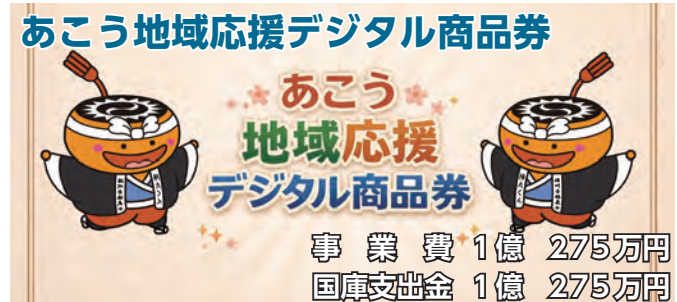
橋梁の点検や赤穂大橋橋梁修繕工事等の実施により、橋梁の長寿命化を図るほか、道路の舗装修繕や、街路樹管理等適切な維持管理に努めます。



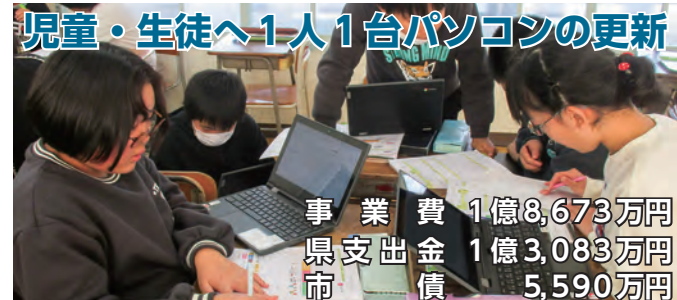
保護者の就労要件を問わず、時間単位で柔軟に利用できる通園事業「こども誰でも通園制度」を、新たに赤穂すこやかセンター内保育室において開始します。



妊婦健康診査費助成額を9万5千円から10万円（子どもが一人の場合）に、また、新生児聴覚検査費助成額を3千円から5千円に拡充し、妊産婦、乳幼児の健康増進を図ります。



1口3千円分を2千円で購入できる50%のプレミアム付きデジタル地域商品券を発行し、市内事業者および市民生活を支援します。



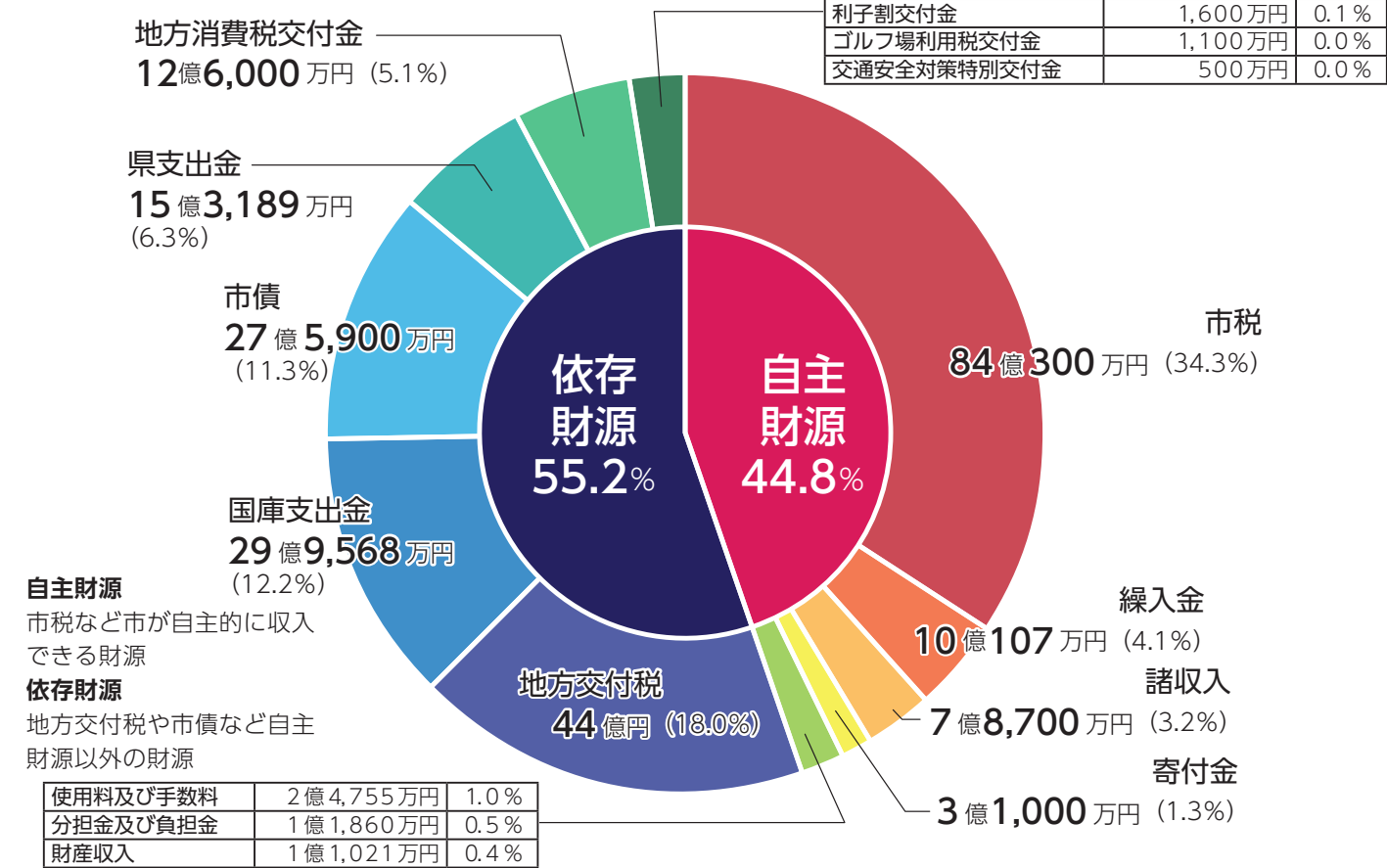
GIGAスクール構想による児童・生徒1人につき1台パソコンを更新整備し、ICTを活用した学びを推進します。

【歳入】

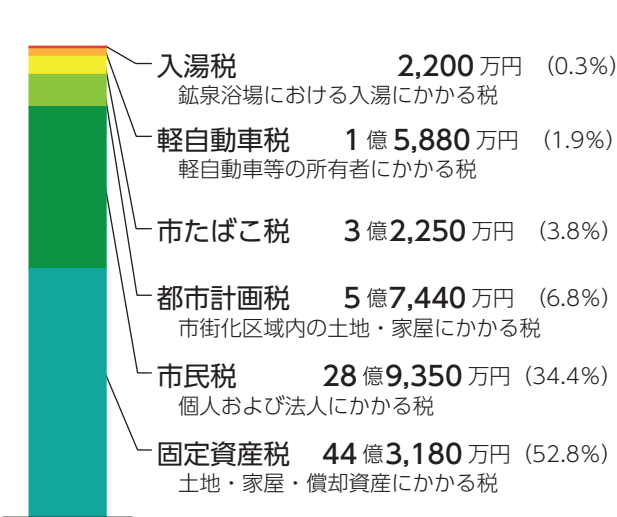
市税や地方消費税交付金等の増収が見込まれるものの、地方交付税の減収などにより、一般財源収入の大きな伸びが期待できないことから、引き続き基金を取り崩さざるを得ず、財政調整基金、都市施設等整備事業基金などから6億4,400万円を取り崩し、財源を確保しました。

一般会計

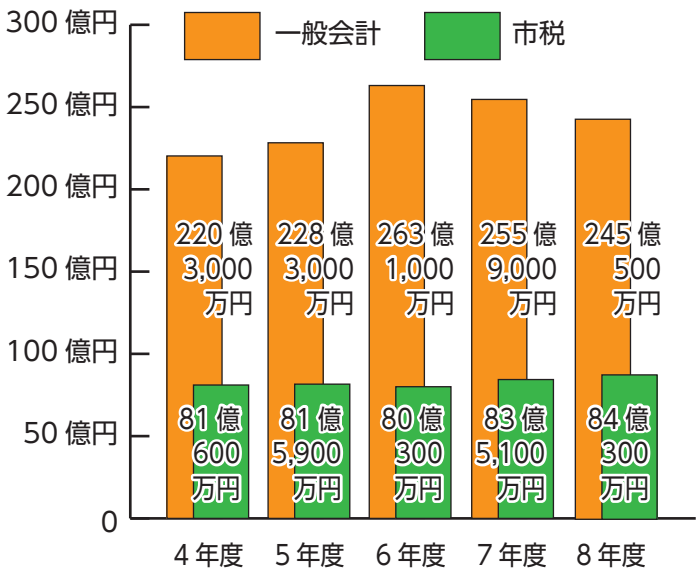
歳入総額 245億500万円



市税の内訳 総額 84億300万円



年度別当初予算額と市税の推移

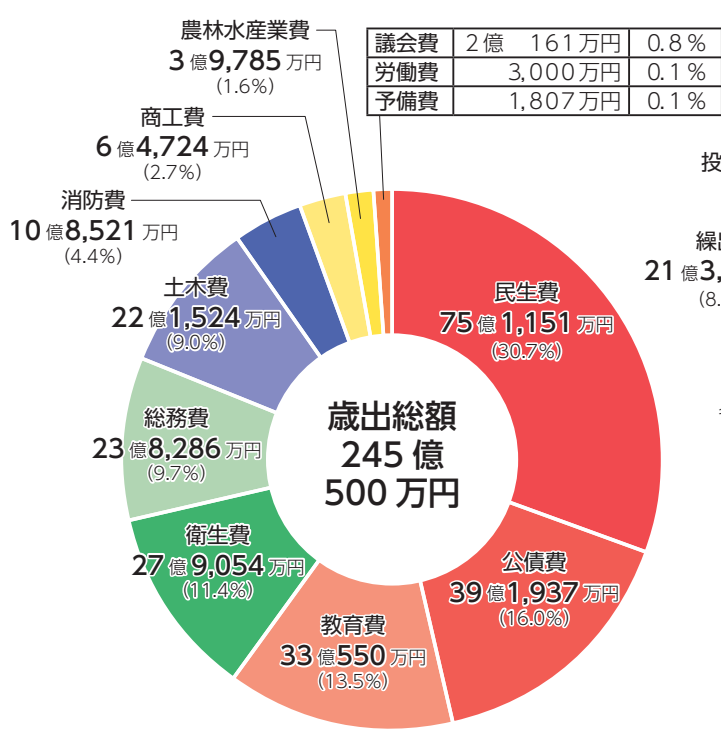


【歳出】

持続可能な地域医療と健全な財政運営を両立させるため、事業の根本的見直しと徹底した経費削減を行い、2030 赤穂市総合計画の将来像「自然と歴史に育まれ 笑顔と希望あふれる 活力のあるまち」の実現・継続に向けた施策を総合的かつ計画的に推進するための予算編成としました。

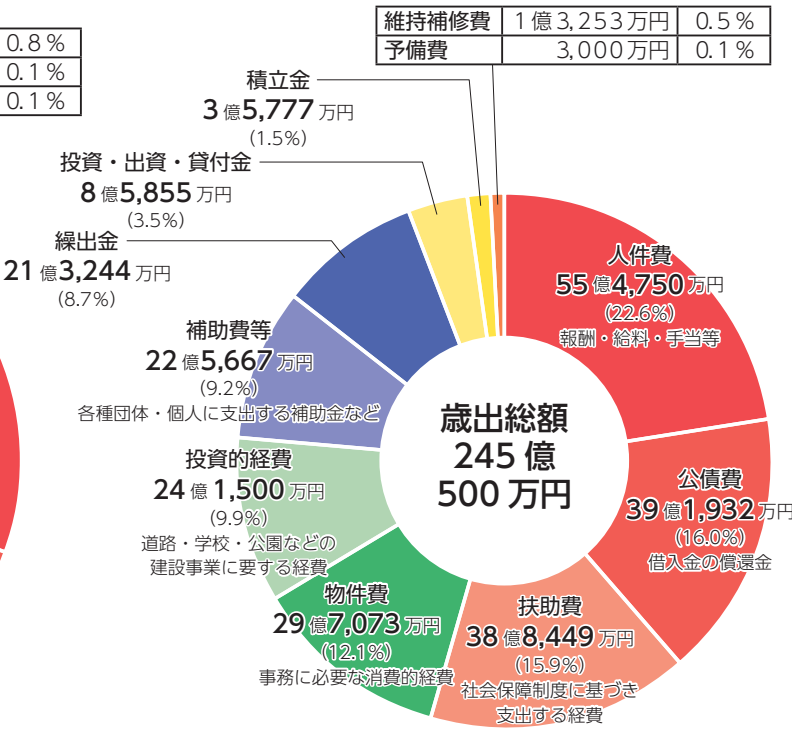
目的別内訳

各行政目的別、各部課ごとの仕事の内容によって分類され、これにより各部課ごとの経費の比重を知ることができます。



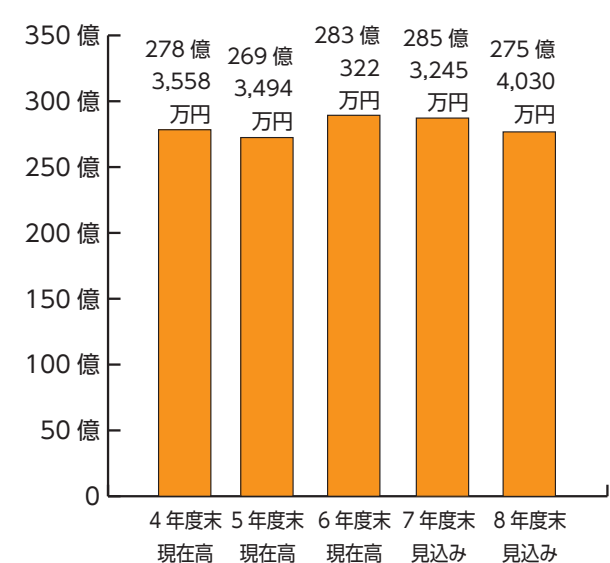
性質別内訳

経済的性質を基準として分類され、これにより経費の構造や財政体質を知ることができます。



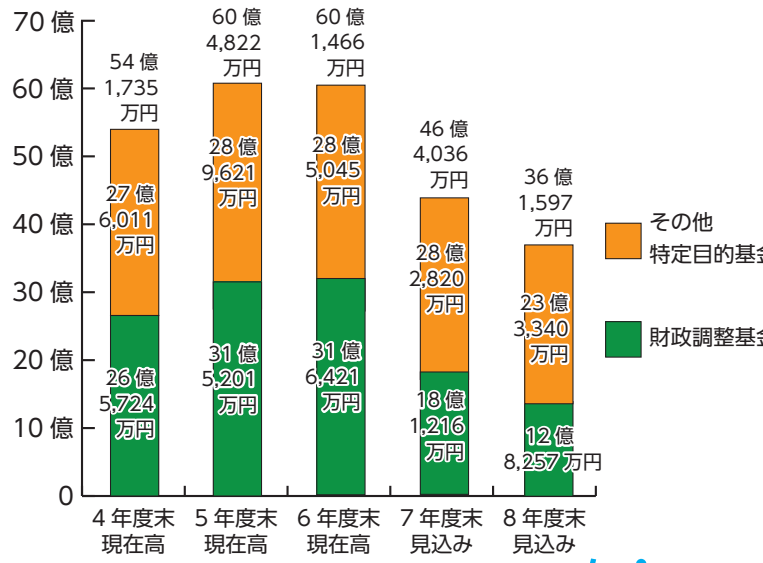
【市債（借金）】

新学校給食センターの完成などにより投資的経費が減り、市の借金である市債発行額は減少しました。令和8年度末時点の残高は、275億4,030万円となる見込みです。



【基金（貯金）】

6億4,400万円の財源不足に対応し、財政調整基金のほか各種基金を取り崩すことから、令和8年度末時点の基金残高は36億1,597万円となる見込みです。

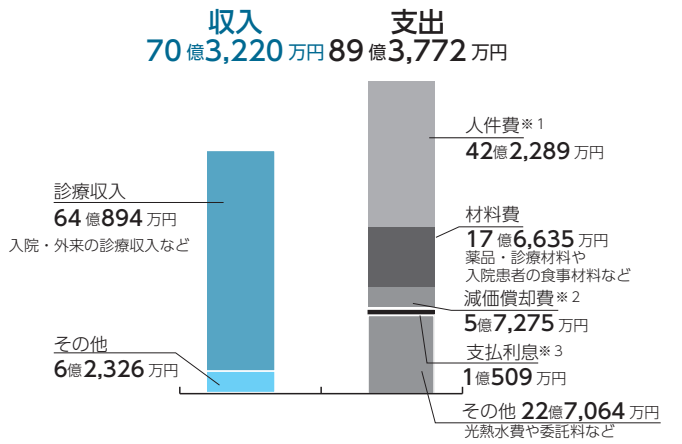


■病院事業の予算

病院事業の収益的収入および支出の予定額は、収入が70億3,220万円、支出が89億3,772万円で、19億552万円不足する予算編成となっています。

資本的収支は、企業債などの収入10億4,944万円に対し、医療機器整備や企業債償還などの支出14億4,511万円となり、不足分の3億9,567万円は、一時借入金で措置せざるを得ない状況です。

収益的収支(消費税込)

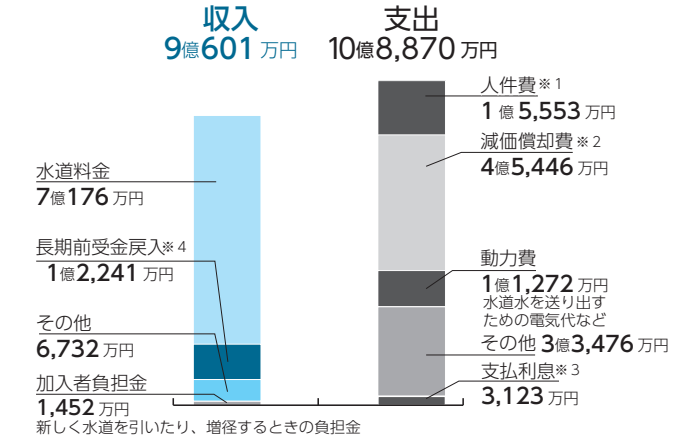


■水道事業の予算

水道事業の収益的収入および支出の予定額は、収入が9億601万円、支出が10億8,870万円で、1億8,269万円不足する予算編成となっています。

資本的収支は、企業債などの収入3億1,768万円に対し、建設改良工事などの支出5億7,530万円となり、不足分の2億5,762万円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填する予定です。

収益的収支(消費税込)



人件費※1 各事業の職員等の給料など

減価償却費※2 施設等は年々価値が減少するのでそれを費用化したもの

支払利息※3 施設整備等のために借り入れた起債等の利息

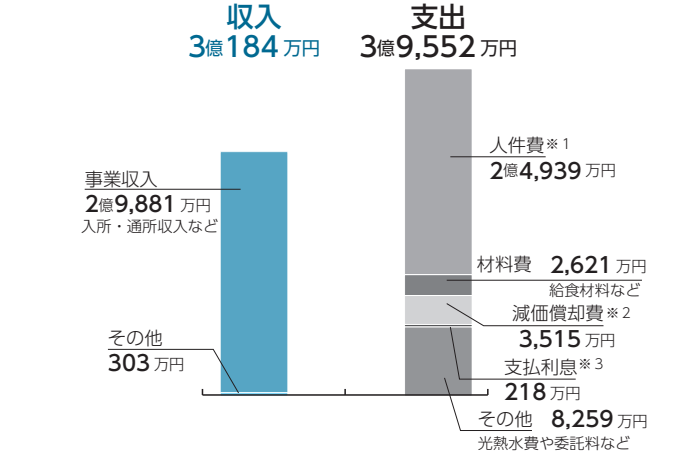
長期前受金戻入※4 国庫補助金等を財源として取得した財産の減価償却にあわせて収益化したもの

■介護老人保健施設事業の予算

介護老人保健施設事業の収益的収入および支出の予定額は、収入が3億184万円、支出が3億9,552万円で、9,368万円不足する予算編成となっています。

資本的収支は、出資金などの収入7,251万円に対し、企業債償還金などの支出7,642万円となり、不足分の391万円は、過年度分損益勘定留保資金で補填する予定です。

収益的収支(消費税込)

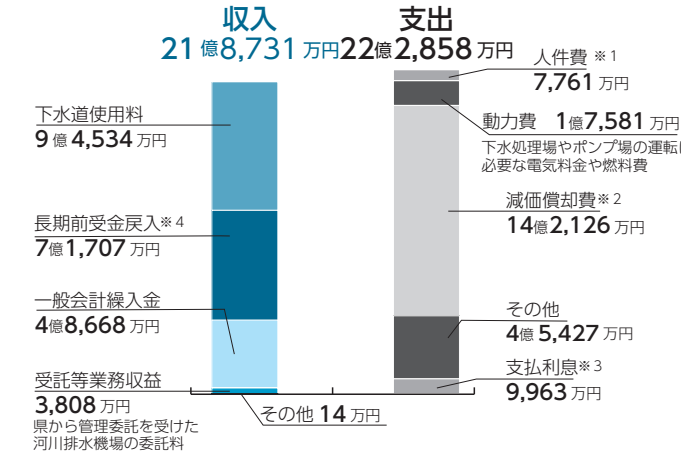


■下水道事業の予算

下水道事業の収益的収入および支出の予定額は、収入が21億8,731万円、支出が22億2,858万円で、4,127万円不足する予算編成となっています。

資本的収支は、企業債などの収入22億751万円に対し、建設改良工事などの支出が28億1,166万円となり、不足分の6億415万円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填する予定です。

収益的収支(消費税込)



赤穂市民病院の経営改革について

☎病院経営移行担当 TEL43・6985 FAX43・6892

経営改革の基本方針について

公立病院として維持します。

赤穂市民病院は、今後も地域医療を維持し、市民、住民の健康と命とを守る砦の役割を担う公立病院として維持します。

経営形態の見直しを行います。

医師等医療従事者の確保、民間手法による効率的な経営、政策医療の確保などを総合的に勘案し、指定管理者制度を導入します。このことにより、赤穂市を含む地域の医療を維持し、引き続き安全安心な医療を提供してまいります。

指定管理者制度移行後の方針について

令和7年11月17日～12月2日に各地区公民館で行いました「赤穂市民病院の経営形態の見直しについて」の市民説明会の中で、指定管理者候補である医療法人伯鳳会と「協議中」と説明していた事項のうち、市と伯鳳会で合意した現時点の内容をお知らせします。

なお、方針1および3については、兵庫県の地域医療構想調整会議での協議および県知事の許可等を得る必要があります。

引き続き、関係機関等と下記の合意内容を含め、様々な協議・調整を行っていきます。

方針1：許可病床は「399床」とします。

現在、赤穂市民病院の許可病床は「360床」ですが、赤穂中央病院の外来機能、急性期機能等を赤穂市民病院へ集約することにより、39床増床の「399床」とします。

方針2：「院内処方」を導入します。

現在、赤穂市民病院では「院外処方」を行っていますが、患者負担の軽減と利便性向上を図るため、「院内処方」を導入します。

ただし、院外処方を希望される患者さんについては、引き続き院外処方を選択することができます。他科診療(院内の複数の診療科を受診、または複数の医療機関にかかっている)の場合は、引き続き「かかりつけ薬剤師・薬局」をご活用ください。

方針3：「選定療養費(7,700円)」を見直します。

現在、赤穂市民病院は「地域医療支援病院」として、他の医療機関からの紹介状がない患者さんについては、初診時の選定療養費として7,700円(歯科にあっては、5,500円)を負担いただいておりますが、外来機能の集約化に伴い、市内で総合病院を選択できなくなること等を考慮し、患者さんが利用しやすい病院を目指して、「地域医療支援病院」の承認を取下げることにより、選定療養費を見直します。

なお、患者さん中心の持続可能な地域完結型医療を目指し、指定管理者制度移行後も地域の医療機関と紹介・逆紹介の維持に努めるなど、連携強化に取り組みます。

こども誰でも通園制度

利用対象 保育所、幼稚園、認定こども園、企業主導型保育事業所等に通っていない
生後6か月から満3歳未満のこども

場 所 赤穂すこやかセンター内保育室

時 間 午前9時～午後5時(土、日、祝日、年末年始および正午～午後1時までを除く)

料 金 1時間あたり300円

利用方法 「こども誰でも通園制度総合支援システム」から利用申請をしてください。

子育て支援課 TEL43・6808 FAX43・7138



市ホームページ
「こども誰でも通園
制度」

養育費履行確保支援事業

ひとり親家庭の父または母が養育費を確実に受け取れるよう、公正証書等の作成および養育費保証契約に必要な費用(いずれも上限5万円)を助成します。

なお、申請は助成金の支給の対象となる費用を支払った日の翌日から1年以内となっています。

子育て支援課 TEL43・6808 FAX43・7138



市ホームページ
「養育費履行確保支
援事業」

母子世帯等奨学金

市内に住所を有する母子世帯、父子世帯、または父母のいない世帯の児童で、能力が有るにもかかわらず経済的理由により修学困難な人に対して、選考のうえ奨学金を支給します。

対 象 者 高校生など(1年生～3年生) ※過去に選考に漏れた人も申請することができます。

支給金額 月額9,000円

申請書類 子育て支援課で配布します。

配布期間 4月10日(金)～5月8日(金) 午前8時半～午後6時(土、日、祝日を除く)

提出期限 5月29日(金)

子育て支援課 TEL43・6808 FAX43・7138

子育て世帯を対象にした各種助成事業

子育て支援課 TEL43・6808 FAX43・7138

事業名称	チャイルドシート 購入費助成事業	幼児2人同乗用 自転車購入助成事業	第3子いきいき 子育て応援事業
助成金額	購入費の1/2 (限度額8,000円)	購入費の1/2 (限度額40,000円)	次の金額を赤穂商工会議所が発行する商品券で支給します。 ①出産祝金:50,000円 ②入学祝金:30,000円
助成要件	申請日に1年以上市内に住所を有し、自らが養育する6歳未満の幼児のためにチャイルドシート・ジュニアシートを購入した人(幼児1人につき1台限り)	申請日に1年以上市内に住所を有し、自らが養育する小学校就学前の幼児(2人以上)のために幼児2人同乗用自転車を購入した人(1世帯1台限り)	市内に住所を有し、次のいずれかに該当する人 ▷第3子以降の子を出産した保護者 ▷第3子以降の子が小学校または中学校に入学した保護者
申請期限	購入後1年以内	購入後4年以内	①出産の日から1年以内 ②令和8年4月30日(木)
ホ ー ム ペ ー ジ			

病児・病後児保育事業

こどもが病氣中や病氣の回復期にあり、保護者の仕事や疾病、事故等の理由で家庭において保育ができないとき一時的にお預かりします。病児・病後児保育室または子育て支援課で**事前登録**をしてください。

利用対象 生後6か月～小学校6年生

開設場所 市民病院4階 病児・病後児保育室

利用時間 午前8時～午後6時(土、日、祝日、年末年始を除く)

利用料金 1日あたり2,000円(生活保護世帯、市民税非課税世帯は無料)

そ の 他 入院加療が必要な場合や感染力の強い疾患など、利用をお断りする場合があります。

市民病院 病児・病後児保育室 TEL43・6460 FAX43・0351(市民病院総務課)



市ホームページ
「病児・病後児保育事業」

乳幼児一時預かり事業

こどもを連れて行けない用事があるときなどは、保育資格を持つ職員が、乳幼児を一時的にお預かりします。赤穂すこやかセンター内保育室で**事前登録**をしてください。

利用対象 生後6か月～就学前の集団保育が可能な乳幼児

開設場所 赤穂すこやかセンター内保育室

利用時間 午前9時～午後5時(土、日、祝日、年末年始を除く)

利用料金 1時間あたり500円
(利用時間が1時間を超えた場合は30分ごとに250円)

赤穂すこやかセンター内保育室 TEL/FAX46・8707



市ホームページ
「乳幼児一時預かり事業」

ファミリー・サポート・センター (ファミサポ)

育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人がお互いに会員となり、保育所・幼稚園への送迎や自宅での預かりなど、育児に援助が必要な家庭を地域でサポートします。ファミリー・サポート・センター(赤穂市総合福祉会館内)で**事前会員登録**をしてください。

利用対象 小学校6年生までのこども

利用時間 午前7時～午後9時

そ の 他 援助内容、料金などの詳細は市ホームページを確認してください。

赤穂市ファミリー・サポート・センター TEL/FAX42・4011



市ホームページ
「赤穂市ファミリー・
サポート・センター」

子どもの居場所づくり実施団体を募集します

貧困を抱えた世帯やひとり親世帯等のこどもに、子ども食堂や学習支援などを通じた子どもの居場所づくりを行う団体に対して、運営費用の一部を助成します。「興味がある」、「やってみたいけど何から始めればよいかわからない」などの問い合わせも随時受け付けています。

補助要件

▷**子ども食堂** 市内において、継続的に原則月1回以上実施し、1回あたりのこどもへの食事提供数が10食以上であること。

▷**学習支援** 市内において、継続的に原則週1回以上、1回あたり1時間以上実施し、1回あたりのこどもの参加人数が概ね3名以上であること。

▷**つながりの場づくり** フードパントリー等による継続的な食材配布を原則週2回以上、相談支援を原則月2回以上実施すること。

募集期間 4月10日(金)～24日(金)

子育て支援課 TEL43・6808 FAX43・7138



市ホームページ
「子ども居場所づくり推進事業」

予防接種に関するお知らせ

☎保健センター TEL 46・8701 FAX 46・8705

高齢者の肺炎球菌感染症予防接種

令和8年度より、定期接種に用いるワクチンがより高い効果が期待される 20 価肺炎球菌ワクチン(プレベナ― 20)に変更になりましたので、ワクチンの価格は従来よりも高くなります。

対象者		自己負担額
定期接種 (注1)	高齢者の肺炎球菌感染症予防接種の助成を今までに一度も受けたことがない ①・②に該当する人 ①65歳の人(注2) ②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の周りの日常生活が極度に制限される程度の障がいがある人、およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人 ※ただし、令和7年度対象者(昭和35年4月1日生～昭和36年3月31日生)で令和8年度に接種する人については自己負担額4,000円で接種可	7,900円
対象者		助成金額
定期接種 以外(注3)	高齢者の肺炎球菌感染症予防接種の助成を今までに一度も受けたことがない65歳以上の人で定期接種の対象でない人	4,100円

带状疱疹予防接種

対象者		自己負担額
定期接種 (注1)	①年度内に65歳を迎える人 ②60歳から64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な人 ③令和7年度から令和11年度までの5年間の経過措置としてその年度内に70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる人も対象となります	生ワクチン(ビケン) 4,000円
		組換えワクチン (シングリックス) 12,000円を2回

風しんの抗体検査・予防接種費助成

定期接種以外の対象者(注3)	助成金額	
これまで風しんにかかったことがなく、予防接種を受けたことがない人で次の①～③に該当し、今までに一度も助成を受けたことがない人 ①26歳以上50歳未満の妊娠を予定または妊娠を希望する女性 ②①の配偶者 ③妊婦の同居の家族	抗体検査	2,500円
	予防接種(注4) (麻しん・風しん混合)	5,000円
	予防接種(注4)(風しん)	3,500円

妊婦の予防接種

R S ウイルスワクチン接種が、4月1日より定期接種となります。

対象者 接種時点で、妊娠 28 週 0 日～ 36 週 6 日までの妊婦

費用 無料

持参物 親子健康手帳(母子健康手帳)(注1)



◀各種予防接種の詳細についてはホームページで確認してください。

注1：市外医療機関(相生市・上郡町の一部医療機関を除く)で接種希望の人は、接種依頼書が必要ですので、**事前に**保健センターに連絡してください。

注2：65歳以上66歳未満の人(65歳の誕生日の前日から、66歳の誕生日の前日まで)

注3：**事前に**保健センターで手続きが必要です。市外医療機関で接種を受けた人は、すみやかに助成金の請求手続きをしてください。

注4：予防接種は、抗体検査の結果、十分な抗体がない人が対象です。

市内2例目の前方後円墳発見！

☎教育委員会文化財課 TEL 43・6962 FAX 43・6895

福浦地区で新たに前方後円墳が発見され、3月21日に現地説明会を開催しました。

この古墳は、地名にちなんで「福浦黒嶋^{くろばね}古墳」と命名され、兵庫県の公開した詳細な測量データを利用し発見されました。古墳の保護のために、その規模や残存状況などを明らかにするために市教育委員会が今年度より調査を開始しました。

調査の結果、古墳は全長44mで、表面には土留めや装飾のために「葺石^{ふきいし}」と呼ばれる石材を設置しており、造られた年代はおおよそ1,700年前の古墳時代前期であると推測されます。

古墳時代の有力者の墳墓とされる前方後円墳は、有年地区にある放亀山古墳に続き、市内2例目となる貴重なものです。また播磨・備前の国境地帯にあること、海や航路を監視するような位置にあることなど、興味深い特徴を持つ古墳です。



3/21 前方後円墳のくびれ部分の説明

市公式 LINE を活用した消防訓練等の予約受付を開始

☎消防本部警防課 TEL 43・6883 FAX 45・0119

4月から市公式 LINE のメニューをリニューアル

メニュー名を「災害メニュー」から「防災メニュー」に変更し「消防訓練等申込」を追加しました。

LINE での「消防訓練等申込」予約受付方法

- ① 市公式 LINE の防災メニューから「消防訓練等申込」ボタンをタップ
- ② 最寄りの消防署を選択
- ③ 入力フォームに必要事項を入力
- ④ URL が LINE 上に送付されるので、タップして必要事項を入力
- ⑤ 予約受付が完了

※ LINE での予約受付は、あくまで実施日の予約受付です。後日、各種申込書に必要事項を記入のうえ、必ず最寄りの消防署に提出してください。

なお、実施日等に変更がある場合は、必ず申込先の消防署に電話連絡してください。

予約受付できる消防訓練等

- ・消防訓練(消火器・消火栓取扱い、防災教室)
- ・救命講習(救命入門コース・普通救命講習など)

※最寄りの消防署：有年・中山地区は上郡消防署
それ以外の地区は赤穂消防署



消防訓練等申込書はこちら▶



令和 8 年度 市職員の人事異動

今回の人事異動は、市政運営上の課題に的確に対応するため、新たな役職者ポストを新設するなど、限られた人員体制の中で最大限の効果を発揮できるよう、執行体制の整備に努めました。

人事交流については、光都土木事務所及び兵庫県後期高齢者医療広域連合への事務職員の派遣を継続するほか、西播磨県民局光都農林振興事務所及び光都土木事務所への技術職員の研修派遣を継続します。

執行体制の整備

①市民病院指定管理者制度移行の推進

▷本年1月9日に設置した病院経営移行担当を引き続き配置し、令和9年4月1日の指定管理者制度移行に向けて、指定管理者候補である医療法人伯鳳会を含め、関係機関等と様々な協議・調整を行う。

②ふるさとづくり寄付金の確保推進

▷本市の魅力発信を通じ、より一層の寄付金を確保するため、ふるさとづくり寄付金推進担当課長および担当係長を新たに配置する。

③産業基盤の整備推進

▷新田地区の市街化調整区域の土地利用について、市街化区域への編入を検討するため産業基盤整備推進担当課長を新たに配置する。

④その他

▷教育委員会事務局学校教育課内に専任の事務職員を配置し、中学校の部活動地域展開の着実な実施に努める。

▷水道施設の安定的な施設運営や今後の計画的な更新を図るため、水道課浄水係に電気職を1名増員する。

女性職員の登用

▷係長職昇任8名中、女性職員2名を登用(管財係長、住宅係長)

※参考 公営企業などを除く女性管理監督職(係長以上)は23名(19.2%)

特別職

病院事業管理者兼院長＝**林晃史**

部長職

会計管理者＝**松下直樹**

危機管理監(昇任)＝**廣村晋也**

市民部長(昇任)＝**古谷周**

産業振興部長(昇任)＝**前田光俊**

教育次長(指導担当)＝**山本亮**

消防長(昇任)＝**大鹿正喜**

市民病院事務局長兼介護老人保健施設事務長(昇任)＝**藤田元春**

課長職

市長公室病院経営移行担当課長(参事)(昇格)＝

奥吉達洋

総務部契約管財課長(参事)(昇格)＝**丸尾誠**

総務部財政課長(参事)(昇格)＝**萬代新**

市民部市民課長(参事)(昇格)＝**近藤雅之**

健康福祉部保健センター所長兼児童発達支援事業運営管理者兼すこやか係長事務取扱(参事)＝

日笠二三枝

健康福祉部介護保険担当課長(参事)(昇格)＝

山内陽子

教育委員会こども育成課長(参事)(昇格)＝**笠原裕之**

消防本部次長兼赤穂消防署長(参事)(昇格)＝

有岡幹記

市長公室企画政策課長＝**穴戸崇起**

総務部税務課長兼徴収係長事務取扱(昇任)＝

玉石悦之

市民部環境課長＝**宮下裕章**

健康福祉部子育て支援課長兼こども家庭センター長＝**田中志保**

建設部地籍調査担当課長＝**山田善達**

建設部公園街路課長＝**今井洋介**

建設部都市計画課長兼計画係長事務取扱＝**長棟由樹**

建設部産業基盤整備推進担当課長(昇任)＝**香山徳晃**

産業振興部商工課長＝**多田智浩**

産業振興部ふるさとづくり寄付金推進担当課長(昇任)＝**谷勉**

監査委員事務局長併せ選挙管理委員会書記長併せ公平委員会書記長＝**松田留美子**

教育委員会学校給食センター所長＝**本家信治**

消防本部総務課長(昇任)＝**安本憲司**

消防本部予防課長(昇任)＝**寺尾雅仁**

消防本部救急課長＝**小林弘喜**

消防本部上郡消防署長＝**久野哲男**

消防本部上郡消防署管理担当課長(昇任)＝**清水和幸**

上下水道部総務課長(昇任)＝**児島毅**

市民病院総務課長(昇任)＝**宮本昌英**

介護老人保健施設事務課長兼介護老人保健施設担当係長事務取扱＝**湊谷文江**

保育所関係

坂越保育所長＝**徳丸真弓**

有年保育所長＝**目木志子**

幼稚園関係

城西幼稚園長＝**宮島由香**

塩屋幼稚園長＝**藤本美英**

赤穂西幼稚園長＝**三輪麻美**

坂越幼稚園長＝**丸尾佐栄子**

市民病院関係

薬剤部長(昇任)＝**樋本繭子**

臨床検査技師長(昇任)＝**谷正敏**

副薬剤部長(昇任)＝**木村有子**

退・転職者

高原秀典(病院事業管理者)

大橋佳隆(市民病院副院長)

河本学(教育次長・指導担当)

西岐厚志(産業振興部農業共済担当課長)(兵庫県農業共済組合派遣)

小林俊治(消防本部予防課長)

就任のごあいさつ



赤穂市教育長 **藤本浩士**

この度、教育長を拝命し、その職責の重さを感じるとともに、微力ではございますが、赤穂市の教育行政に誠心誠意、全力を尽くす覚悟でございます。

教育長として、私のこれまでの学校現場や社会教育施設での体験、さらに教育行政での経験を活かして、山積する教育課題はもとより、学校園所教育や社会教育等の発展と、赤穂市施政方針にもあります「夢と志を育む教育」の創造を目指したいと思っております。

市民の皆様方のご理解とご支援をお願い申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。

教職員の異動

塩屋小学校校長＝**中林晴之**

城西小学校校長＝**西村博子**

尾崎小学校校長＝**大手壽之**

有年小学校校長＝**河本学**

有年中学校校長＝**矢野昭博**

赤穂西中学校教頭＝**福田大介**

坂越中学校教頭＝**谷崎壮志**

有年中学校教頭＝**大仲裕子**

教職員の退・転職者

北里浩士(城西小学校校長)

山本亮(塩屋小学校校長)

勝谷英策(有年中学校校長)

丑田耕平(赤穂西中学校教頭)

役職定年

平野佳秀(会計管理者・理事)

正木洋志(教育委員会学校給食センター担当参事)

松本久典(市民部長)

関山善文(産業振興部長・理事)

尾崎浩司(消防長)

松本和彦(消防本部上郡消防署長・参事)

渡代昌孝(市民病院事務局長兼介護老人保健施設事務長)

自衛隊入隊を激励



自衛隊に入隊す、長谷川煌さん(右から4人目)と児島彰太さん(左から4人目)の激励会が行われました。

(3/3 市役所)

ホタルの幼虫放流会



赤穂小学校3年生の児童が、加里屋川にホタルの幼虫約500匹を放流しました。

(3/4 加里屋川)

三菱電機株式会社寄贈品贈呈式



三菱電機株式会社系統変電システム製作所赤穂工場が、さくら園や子育て支援課に対して、掃除機等を寄贈されました。

(3/13 さくら園)

赤穂こどもエコクラブ修了式



赤穂こどもエコクラブは1年間の活動を終えた発表会を行い、修了証の交付式をしました。

(3/15 市役所)

創立50周年記念定期演奏会



赤穂市児童合唱団が創立50周年を記念して定期演奏会を開催。日ごろの練習の成果を発揮し、美しい歌声を響かせました。

(3/15 赤穂化成ハーモニーホール)

全国大会出場



3月28日～30日に開催された第34回ヤングリーグ春季大会に出場する赤穂ヤングの選手たちが市長を表敬訪問しました。

(3/16 市役所)

全国大会出場



3月26日～29日に開催されたスターゼンカップ第56回日本少年野球大会春季全国大会に出場する丸尾星奈さん(坂越中1年生)が市長を表敬訪問しました。(3/17 市役所)

第15分団消防ポンプ車更新



消防ポンプ自動車を更新され、新しく第15分団に配備されました。

(3/26 防災センター)

寄付ありがとうございます



株式会社 MORESCO 赤穂工場より、企業版ふるさと納税による自動車の寄贈がありました。(電気自動車として初めて)

(3/27 市役所)

卒園卒業おめでとうございます

市内の各学校園所で卒業証書授与式や修了式が開催されました。



(3/18 城西幼稚園)



(3/23 坂越小学校)

姉妹都市交流 山鹿市を表敬訪問

☎秘書広報課 TEL 43・6870 FAX 43・6822

このたび、牟礼市長と西川議長とが姉妹都市・熊本県山鹿市の早田市長、有働議長を表敬訪問しました。

吉良邸討ち入り後、赤穂義士四十七士のうち大石内蔵助ら十七士が江戸の細川藩邸に預けられた際、同藩の堀内伝右衛門が親身にお世話をされ、義士の切腹後、その遺髪をもらい受け、自らの知行地にある日輪寺に遺髪塔を建て、供養をされました。そのご縁もあり山鹿市と平成14年に姉妹都市となっています。

今年は堀内伝右衛門の300回忌にあたり、11月には山鹿市で義士親善友好都市交流会議(忠臣蔵サミット)が開催される予定です。

今後も両市の発展のため、幅広い分野で友好交流を図ってまいります。



日輪寺の遺髪塔および堀内伝右衛門記念顕彰碑

映画「骨なし灯籠」のプラット赤穂シネマでの上映について

☎赤穂駅周辺整備株式会社 TEL 45・7400 FAX 45・7401

この作品は「共生」「いのちの再生」をテーマに、姉妹都市である熊本県山鹿市で撮影制作されました。

5月16日(土)には、同映画監督の木庭氏による舞台挨拶、灯籠娘による山鹿灯籠踊りの披露などイベントが開催されます。

上映期間(予定): 5月15日(金)～21日(木)

※上映時間などの詳細については、決まり次第ホームページでお知らせします。

※プラット赤穂シネマにおいて、全国共通特別鑑賞券も販売しております。

料金区分・サービスステイ・他の割引との併用不可等により、当日券のほうが安くなる場合もあります。



プラット赤穂公式

ホームページ



ひろげよう情報セキュリティコンクール受賞

◎赤穂東中学校 TEL 42・2320 FAX 43・6102

全国の児童生徒等 2,184 点の作品の中から、兵庫県警察サイバーセキュリティ・捜査高度化センターより優秀賞として表彰されました。



優秀賞
赤穂東中 3 年
むろい たいち
室井 大知さん
「偽サイトに気をつけて」



優秀賞
赤穂東中 3 年
きもと なぎ
木元 凧さん
「スマホに夢中になっていると・・・」



左 むろい たいち 室井 大知さん
右 きもと なぎ 木元 凧さん
※所属している学校は受賞した
3 月時点です。

消費者トラブル ちょっと待った!

問い合わせ先 消費生活センター
TEL 43・7067 FAX 43・6810

「引っ越し直後をねらった訪問販売にご注意！」 ～新生活スタート後に気を付けたい消費者トラブル～

事例 解説

新生活に不慣れな時期をねらって勧誘業者が訪問し、電力・ネット回線契約の変更、ウォーターサーバー、布団の購入などを勧められ、不要な契約をしてトラブルになることがあります。突然の訪問を受け、「管理会社から紹介された」「みんな契約している」などと勧誘されても、事業者の話をうのみにせず、その場で契約をしないようにしましょう。

トラブルにあわないために

- ・突然の訪問は、ドアを開けずに対応する
- ・勧誘してきた事業者名を確認する
- ・その場ですぐに契約しない
- ・契約内容をよく確認する
- ・不要な契約は、きっぱり断る
- ・訪問販売・電話勧誘販売で契約した場合は、クーリング・オフができます



☆一人で悩まず、消費生活センター等に相談しましょう！

「オンライン相談 (Zoom)」を始めました。詳細は市ホームページをご確認ください。▷



市税等の納期限について ～期限内に納めましょう～



令和 8 年度の市税などの納期限は下表のとおりです。
納期限内の納付にご協力ください。

◎税務課徴収係 TEL 43・6805
FAX 43・6892

		1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	7 期	8 期	9 期
市 県 民 税 (普 通 徴 収)	納 期 限	6/30	8/31	11/2	2/1					
	督促状発行予定日	7/17	9/18	11/20	2/19					
軽 自 動 車 税	納 期 限	6/1								
	督促状発行予定日	6/19								
固 定 資 産 税・ 都 市 計 画 税	納 期 限	4/30	7/31	12/25	3/1					
	督促状発行予定日	5/20	8/20	1/14	3/19					
国民健康保険税 介護保険料 (普 通 徴 収)	納 期 限	7/31	8/31	9/30	11/2	11/30	12/25	2/1	3/1	
	督促状発行予定日	8/20	9/18	10/20	11/20	12/18	1/14	2/19	3/19	
後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料 (普 通 徴 収)	納 期 限	7/31	8/31	9/30	11/2	11/30	12/25	2/1	3/1	3/31
	督促状発行予定日	8/20	9/18	10/20	11/20	12/18	1/14	2/19	3/19	4/20

※口座振替の場合は、各納期限の日に登録口座から引き落としされます(再振替は行われません)。

※納期限までに納付がなされていない場合、地方税法の定めにより、原則として納期限後 20 日以内に「督促状」が発行されます。督促状の発行日から「督促手数料」100 円が追加されますので、ご注意ください。

地方税統一 QR コードをご利用ください

固定資産税・都市計画税、軽自動車税、市県民税・森林環境税、国民健康保険税については、納付書に印字される地方税統一 QR コードを利用して、「地方税お支払サイト」やスマートフォン決済アプリからの納付のほか、全国の地方税統一 QR コード対応金融機関での納付が可能です。

食育レシピ



旬の食材

春の炊き込みご飯



材 料(4 人分)

ゆでたけのこ・・・150g
グリーンピース(さや入り)・・・100g
桜エビ・・・10g
油揚げ・・・1/2 枚
米・・・2 合

合わせだし

だし・・・450ml
みりん・・・大さじ 1
塩・・・小さじ 1/2
薄口しょうゆ・・・大さじ 1・1/3
油・・・少量

作り方

- ①たけのこは、穂先は 3 cm 長さ、3 mm 厚さの短冊切りにする。根元は 5mm 厚さのいちよう切りにする。
- ②グリーンピースは、さやから取り出す。
- ③油揚げは、細かいみじん切りにする。
- ④合わせだしは、材料を混ぜ合わせておき、炊飯器に洗った米、油揚げを入れて、合わせだしを加える。
- ⑤フライパンに油少量を熱して桜エビを中火でカリカリに炒め、たけのこ、グリーンピースを加えてさっと炒める。
- ⑥⑤を④の炊飯器に加えて炊く。
- ⑦炊きあがったご飯を混ぜ、盛り付ける。

一口メモ

「筍」という字は、一句(いちじゅん、10 日間)という言葉が示すように、条件が整うと次々に伸び始め、すぐに竹となってしまうため、生のタケノコを楽しむことができるのは限られた期間です。この季節ならではの代表的な食材を食卓に取り入れてみませんか。

＊ 1 人あたり栄養素 ＊ エネルギー 185kcal 塩分 1.7g
(料理協力：赤穂市いずみ会)

令和8年度高齢者に対するバス運賃を助成します

☎社会福祉課 TEL 43・6809 FAX 45・3396

市内のバス利用および高齢者の外出機会を増やすため、バス運賃を助成します。

事業内容

(1)助成対象者

赤穂市に住民登録がある満75歳以上の高齢者(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、運転経歴証明書のいずれかの交付を受けている人を除く。)

(2)助成上限額 年間5千円

申請に基づき年度内利用可能な助成券(1枚につき100円。50枚つづり)を交付します。利用者はバス1乗車につき助成券を1枚提出し、残りを現金で支払ってください。

(3)利用可能バス

市内路線バス、市内循環バス「ゆらのすけ」、東備西播定住自立圏圏域バス「ていじゅうろう」

(4)申請窓口 社会福祉課、各公民館(中央公民館を除く)※各公民館については、後日交付となります。

(5)申請に必要なもの 本人確認書類(マイナンバーカード等)



市ホームページ

「敬老長寿ふれあい事業」を廃止します

☎社会福祉課 TEL 43・6809 FAX 45・3396

敬老会とふれあい交歓会(ひとり暮らし老人花見の会)につきましては、コロナ禍以降、集合形式で長寿を祝い、高齢者を地域全体で支えあう気持ちを育むことが難しい状況が続いており、令和8年度から廃止することとし、年々増加する医療費など高齢者の生活を支える事業への財源として活用しますので、ご理解をお願いいたします。

事業者の皆様へ

☎商工課 TEL 43・6838 FAX 46・3400

中小企業者への支援

中小企業経営安定資金融資

中小企業者が低利で事業資金等を調達できる制度

○資金種別 事業資金・中心市街地等活性化対策資金

○融資額 資金種別ごとに1,000万円以内

○利率 年1.20%(固定)

中小企業経営安定資金利子補給

中小企業経営安定資金融資のうち、100万円以上の設備資金を借り入れた場合に、設備資金に係る利子相当額の3分の1または全額を補給(条件あり)

中小企業等経営強化法による支援措置

本市の導入促進基本計画に沿った「先端設備等導入計画」を策定し、本市の認定を受けて市内に先端設備等を導入する場合に、固定資産税3年度間分を2分の1に軽減するなどの支援措置を受けることができます。



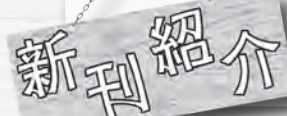
市ホームページ

「融資および利子補給」



市ホームページ

「経営強化法」



赤穂市立図書館
日本海水赤穂ライブラリー

http://www.ako-city-lib.com

TEL 43・0275 FAX 43・6291



<お知らせ>

4月23日(木)～5月12日(火)は「こどもの読書週間」です。

2026年の標語：“ことばがきみのはねになる”

※図書館では下記関連行事を実施します。

期間 4月11日(土)～6月7日(日)

おすすめほん展示

関西福祉大学図書館との共同企画です。

関西福祉大学の学生さんが作成したポップとともに楽しみください。

場所 市立図書館・関西福祉大学図書館

※定住自立圏圏域(上郡町、備前市)の図書館でも同時期に開催しています。

チャレンジ! ザ・読書2026春

期間中、読書記録通帳を利用してたくさん本の貯金をしましょう!

20冊の“貯金”で粗品を進呈!

※読書記録通帳は中学生以下無料。

ぼくのわたしのおすすめ本

お気に入りの本のおすすめポイントを、用紙に記入し紹介してください(イラストも可)。

紹介いただいた人には粗品をお渡しします。

※どちらも一般の人でも参加できます。

市内初! 「ミモザ企業」が誕生しました

☎市民対話課 TEL 43・6812 FAX 43・6810

このたび、女性活躍や多様な働き方の推進に積極的に取り組む企業を応援する「ひょうご・こうべ女性活躍推進企業(ミモザ企業)認定制度」において、市内で初めて「ミモザ企業」が誕生しました。

株式会社セルビーハウジング



ひょうご・こうべ
女性活躍推進認定
ミモザ企業



県ホームページ

指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)を開設します

☎保健センター TEL 46・8701 FAX 46・8705

4月22日(水)～10月21日(水)の間、クーリングシェルターを開設します。

「熱中症特別警戒アラート」発表時以外も、一時的に暑さをしのぐ一時休憩所として、クーリングシェルターを利用できます。

クーリングシェルターの開設場所等については、ホームページで確認ください。

市ホームページ▶





保険・年金

国民年金の学生納付特例の申請はお済ですか ⑩医療介護課国保年金係 TEL 43・6813 FAX 43・6892

20歳になった学生は申請により、在学中の国民年金保険料納付の猶予を受けることができます。
年度ごとに手続きが必要で、令和8年度申請は、更新のお知らせに同封されている申請書ハガキに記入し、ポストへ投函してください。

4月中旬を過ぎてても、更新のお知らせが届かない人や、新たに申請する人は、学生証または在学証明書(原本)を持参のうえ、国保年金係で手続きをしてください。

令和8年度の国民年金額が決定しました ⑩医療介護課国保年金係 TEL 43・6813 FAX 43・6892

国民年金の金額は名目手取り賃金と物価変動率がともにプラスだったため、額改定ルールに基づき、以下のとおり引き上げられます。

区分	老齢基礎	障害基礎		遺族基礎 (子が1人の場合)
		1級	2級	
年金額(年額) 上段:70歳以下 (下段:71歳以上)	847,300円 (844,900円)	1,059,125円 (1,056,125円)	847,300円 (844,900円)	1,091,100円 (1,088,700円)

⑩医療介護課国保年金係

令和8年度から「子ども・子育て支援金制度」が始まります TEL 43・6813 FAX 43・6892

国の少子化対策である、子育て世帯を支える新しい分かち合い・連帯の仕組みとして、全世代・全経済主体が国民健康保険、後期高齢者医療制度等の医療保険の保険料(税)と合わせて、子ども・子育て支援金を納付する制度が始まります。

令和8年度の国保税の税率を決定しました ⑩医療介護課国保年金係 TEL 43・6813 FAX 43・6892

国民健康保険は、加入者が病気やケガをされたときに安心して医療を受けられるように、保険税を出し合いみんなで助け合う社会保障制度で、安定的な事業の運営を維持していくため、保険税率等を以下のとおり決定しました。

区分	医療保険分		後期高齢者支援金分		介護保険分(40歳～64歳)	
	7年度	8年度改正後	7年度	8年度改正後	7年度	8年度改正後
所得割税率	7.48%	7.52%	2.88%	3.00%	2.44%	2.60%
均等割額	29,300円	31,100円	11,400円	12,400円	11,900円	13,000円
平等割額	19,300円	20,200円	7,700円	8,200円	6,000円	6,400円
課税限度額	66万円	67万円	26万円	26万円	17万円	17万円

子ども・子育て支援金分の保険税率等は以下のとおり決定しました。

所得割税率	均等割額	18歳以上均等割額	平等割額	課税限度額
0.29%	1,300円	100円	900円	3万円

※子ども(高校生年代まで)の均等割額は全額軽減され、その軽減分を18以上の方で「18歳以上均等割額」として納付することとなります。

医療法人社団 おかだ歯科グループ

イオン赤穂2F

広告

さくらファミリー歯科

sakura family dental clinic

歯周のメンテナンスはじめましょう!

歯科 矯正歯科 小児歯科 歯科口腔外科

平日 夜8時まで 土・日・祝も 診察

(0791)43-1182

診察時間/月～土10～20時 日・祝10～18時

岡田 結実

広告

萬代総合事務所

～お気軽にご相談下さい～

司法書士 土地家屋調査士 行政書士

●登記 ●測量 ●境界紛争 ●成年後見 ●許認可 ●登録 ●訴訟 ●他

破産、調停、民事再生等借金の法的整理 及び貸金売掛金等の法的請求、境界紛争裁判外解決

(0791)42-5786

赤穂市尾崎3129-3

令和8・9年度の後期高齢者医療制度の保険料率を決定しました

後期高齢者医療制度の保険料を決める基準である保険料率(均等割額と所得割率)は、2年ごとに見直されます。

兵庫県後期高齢者医療広域連合の保険料率

医療分	均等割額	所得割率	賦課限度額
令和8・9年度	58,427円	10.77%	85万円
令和6・7年度	52,791円	11.24%	80万円
子ども分 ^(※1)	均等割額	所得割率	賦課限度額
令和8年度	1,351円	0.24%	2.1万円

(※1)「子ども・子育て支援(納付)金分」を「子ども分」と表記しています。子ども分は、令和8年度から令和10年度にかけて1年ごとに見直されます。

兵庫県の令和8年度保険料の計算方法

年間の保険料は被保険者一人一人が等しく負担する「均等割額」と前年の所得に応じて負担する「所得割額」を合計します。

(医療分)

均等割額

58,427円

+

所得割額

(総所得金額等^(※2)－43万円)×所得割率10.77%

=

保険料額(年額)

(上限85万円)

(子ども分)

均等割額

1,351円

+

所得割額

(総所得金額等^(※2)－43万円)×所得割率0.24%

=

保険料額(年額)

(上限2.1万円)

(※2) 総所得金額等は、収入額から次の控除額を引いた金額です。(公的年金等控除額、給与所得控除額、必要経費。ただし、所得控除額(社会保険料控除額、扶養控除額等)は含みません)。

所得の低い人の軽減(令和8年度)

同一世帯(世帯主と世帯内の被保険者)の令和7年中の総所得金額等が一定の金額以下の人は、均等割額が軽減されます。

総所得金額等(被保険者+世帯主)が次の基準額以下の世帯	軽減割合(軽減後均等割額:年額)	
基礎控除額(43万円)+10万円×(年金・給与所得者数－1)	7.2割(令和8・9年度のみ)	医療分 16,359円
	7割	子ども分 405円
基礎控除額(43万円)+31万円×被保険者数+10万円×(年金・給与所得者数－1)	5割	医療分 29,213円
		子ども分 675円
基礎控除額(43万円)+57万円×被保険者数+10万円×(年金・給与所得者数－1)	2割	医療分 46,741円
		子ども分 1,080円

※65歳以上の公的年金受給者は、総所得金額等から年金所得の範囲内で最大15万円を控除し、軽減判定します。
※年金・給与所得者とは、同一世帯内の被保険者と世帯主のうち給与所得または公的年金等所得およびその両方がある人を行います。

被扶養者であった人の軽減

制度に加入する前日に、会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者であった人は、所得割額がかからず、後期高齢者医療制度の被保険者となってから2年間は均等割額が5割軽減され、年額が医療分29,213円、子ども分675円となります。

なお、国民健康保険・国民健康保険組合に加入されていた人は対象となりません。
※被扶養者であった人でも、世帯の所得が低い方の軽減を受けることができます。ただし、両方受けることができる場合は、軽減割合の高い方が適用されます。

問い合わせ先

▷資格・給付に関すること・・医療介護課医療係 TEL 43・6820 FAX 43・6892
▷保険料に関すること・・・・税務課市民税係 TEL 43・6803 FAX 43・6892
▷コールセンター・・・・・兵庫県後期高齢者医療広域連合事務局
TEL 078・326・2021 FAX 078・326・2744



後期高齢者医療制度の保険料
(赤穂市ホームページ)



地域福祉計画策定委員を公募します

応募資格

満18歳以上(令和8年4月1日現在)の市内在住者

平日昼間の会議に出席できる
行政機関の職員、市議会議員でない人

市の他の公募委員でない人

暴力団員または暴力団関係者でない人

募集人員 2名

任期 6月～令和9年3月まで(予定)

応募方法 住所、氏名、年齢、職業、電話番号など連絡先を記載した申込書(様式自由)と作文(テーマ:赤穂市の地域福祉向上のために必要なこと)を800字程度にまとめ、持参、郵送、FAX、メールのいずれかの方法で提出してください。

応募期限 4月30日(木)必着

選考方法等 選考委員会により選考し、結果は応募者全員に文書で通知します。

問い合わせ先

社会福祉課いきがい福祉総務係
TEL 43・6809 FAX 45・3396

メール ikigai@city.ako.lg.jp

赤穂子どもエコクラブメンバー募集

募集対象・人数

市内小学校4年生～6年生
30名程度(1年間を通して活動

できる人)

活動予定

原則6月～3月の第3日曜日のうち、年7回程度

活動内容

自然観察会(植物、生き物)、環境学習など

申込期限 5月8日(金)

申込方法

右のQRコード

から電子申請により

申し込んでください。

電子申請が利用できない人は、環境課まで問い合わせください。

また、過去の活動内容をまとめたエコクラブだよりを市ホームページで公開しています。

問い合わせ先

環境課

TEL 43・6821

FAX 43・6892

赤穂市いずみ会 郷土料理教室

料理初心者大歓迎!旬の食材を使っていずみ会と一緒に楽しく美味しく調理しませんか。

日時 5月14日(木)

午前10時～

場所 赤穂すこやかセンター

2階栄養指導室

対象 市内在住の人

募集人数 先着18名

受講料 材料費(800円)

内容 かきまぜ(バラ寿司)、

柏餅など季節のレシピ

申込期間 5月7日(木)まで

問い合わせ・申し込み先

保健センター

TEL 46・8701 FAX 46・8705

シルバー人材センター会員募集

市内在住の60歳以上の人。

ご自分の希望や都合に応じた働き方をしてみませんか。

(会費月200円)

仕事以外にも、様々な行事や講習会、ボランティア活動や農産物販売にも参加できます。まずは入会説明会にお越しください。

4・5月の入会説明会

日時 4月22日(水)

5月11日(月)・27日(水)

午後1時半～

場所 センター事務所2F

※オンラインでいつでも入会説明会に参加可能です。詳しくはホームページをご覧ください。

シルバーホームページ▶

お仕事承ります

気軽にご相談ください。

問い合わせ先

シルバー人材センター

TEL 43・7200 FAX 43・4687

子育て世代向けワークショップの参加者募集

書籍「子育ての孤独にさよなら ぼっちママ相談室」をもとに、子育て中の不安や孤独について語り合うことで、お母さんの心を軽くするワークショップを開催します。

開催日時 5月15日(金)

午前10時～11時半

開催場所 加里屋まちづくり会館

講師 福田 とも花 氏

(心理コンサルタント・公認心理師)

参加費 無料

募集期間 5月14日(木)まで

募集定員 30人程度

申込方法 申込フォームまたはメールにより申し込んでください。

申込フォーム▶

問い合わせ先

「子育ての孤独にさよなら ぼっちママ相談室」ワークショップ事務局

kokoronoouchi.mie7204@gmail.com

お知らせ

2030赤穂市総合計画 後期基本計画および2030赤穂市総合戦略の策定について

令和8年度から令和12年度までを計画期間とする「2030赤穂市総合計画後期基本計画」および「2030赤穂市総合戦略」

を策定しました。

(1)2030赤穂市総合計画後期基本計画

2030赤穂市総合計画は、令和3(2021)年度～令和12(2030)年度の赤穂市がめざすべきまちづくりの基本指針です。赤穂市では、初めて本格的な人口減少を見据えて策定した計画で、人口減少に対応しながら、心豊かで安全・安心に暮らせる地域社会の実現をめざし、「安心」・「快適」・「元気」・「人」を柱に各施策を進めています。

今回の見直しは、計画期間の中間期(令和7年度)を迎えたことから、前期基本計画の評価・検証を踏まえ、令和8年度から令和12年度までの後期基本計画を定めるものです。

(2)2030赤穂市総合戦略

2030赤穂市総合戦略は、新たな人口ビジョンに掲げる将来展望人口の実現に向け、基本戦略や具体的な施策・取組を示す計画です。国の「地方創生2.0」や「デジタル田園都市国家構想」を踏まえ、デジタル技術の活用やDXの推進により、人口減少下でも活力ある地域社会の維持と地方創生の加速を図ることとしています。また、最上位計画である総合計画と整合を図り、一体的に施策を推進します。

計画書は、企画政策課、各地区公民館等でご確認ください。
市ホームページ▶



問い合わせ先

企画政策課

TEL 43・6867 FAX 43・6822

令和8年度 赤穂市生活習慣病健診が始まります!

年1回、健(検)診を受けて、生活習慣病などご自身の健康状態を知りましょう。

申し込みは下記のQRコードまたは広報あこう3月号と同時配布の「令和8年度赤穂市生活習慣病健康診査のご案内」に添付しているハガキでお願いします。

健診内容・日程などの詳細は、ご案内や市ホームページで確認ください。

令和8年度より、骨粗しょう症健診が開始されます。ぜひ他の健(検)診とあわせて受診ください。

※「令和8年度赤穂市生活習慣病健康診査のご案内」は、保健センター、市役所1階情報コーナー(市民課前)、各地区公民館、総合福祉会館にも設置しています。

問い合わせ先

保健センター

TEL 46・8701 FAX 46・8705

申込はこちら▶





Willbe

低学年には
あと伸びする力を

個別指導塾 Willbe



aioi-swm.jp

この町で顔の見えるお付き合い
近畿財務局長(金仲)第486号

あいおい証券
ウェルスマネジメント

NISA口座を作るなら
あなたの大切な資産形成・資産運用を
歩みに合わせてサポート

■本社 相生市大石町4番25号 / TEL 0791-22-0654
■赤穂営業所 赤穂市中広980 / TEL 0791-42-0456

広告募集中!!

広報あこう
赤穂市ホームページ

料金など詳しくは秘書広報課に
お問い合わせください。

TEL 0791・43・6873
FAX 0791・43・6822

不用品処分は当社におまかせ下さい!!

★大きな家財道具・重量物などの搬出からお手伝いします
★上階からの搬出にも対応します
★少量でもお気軽にお問い合わせ下さい

〒678-0232 兵庫県赤穂市中広1370番地1
0791-43-5328 お見積り無料!

YST21 経横山サポートテック



お知らせ・情報コーナー

「患者サロン」開催のお知らせ

場所 市民病院3階講義室
対象 どなたでも
申込不要・参加費無料
※参加時はマスク着用など感染対策をお願いします。
テーマ 「胃がんについて知ろう!」
「どうしたらいい? アピアランスケア」
講師 外科部長・がん看護専門看護師
日時 4月21日(火)
午前10時～11時
問い合わせ先
市民病院地域医療室
TEL 43・8458 FAX 43・8465

～市長と語り合いませんか?～ 市長ミニ対話集会のご案内

市民の皆さまの声を幅広く取り入れたまちづくりを進めるため、今年度も「市長ミニ対話集会」を実施します。
自治会、PTA、高齢者大学や趣味のサークルなど、皆さまの集まりの場に牟礼市長が伺い、市政や市の将来像等について気楽な雰囲気の中で意見交換します。

市長との対話を希望される団体、グループ等は、日程や開催場所など事前に市民対話課まで相談ください。

問い合わせ先
市民対話課
TEL 43・6818 FAX 43・6810

「赤穂市消費者協会定期総会・消費者のつどい」

消費者トラブルは身近なところで起こっています。若年層から高齢者まで、近年は幅広い世

代を狙ったロマンス投資詐欺、特殊詐欺、悪質商法等が後を絶ちません。自ら考え判断できる賢い消費者になるための啓発講演会を開催します。

日時 4月30日(木)
午後2時半～3時半
(消費者協会定期総会終了後)
会場 赤穂市文化会館
赤穂化成ハーモニーホール
小ホール

内容 赤穂市内における犯罪発生状況および特殊詐欺・悪質商法の手口等について
講師 赤穂警察署 刑事生活安全課
入場料 無料
主催 赤穂市消費者協会・赤穂市消費者協会では、会員を随時募集しています。

共に学び賢い消費者として一緒に活動しませんか。皆さまの入会をお待ちしております。

年会費 600円
問い合わせ先
消費者協会事務局
(市民対話課)
TEL 43・6818 FAX 43・6810

障害者就労施設「ロビー販売」好評実施中!

障がいのある人の自立・社会参加を支援するため、障害者就労施設による「ロビー販売」を実施しています。

参加事業所や実施予定については、市ホームページをご覧ください。

日時 毎週水曜日
午前11時～午後1時
会場 市役所1階
エントランスホール

問い合わせ先
社会福祉課障がい福祉係

TEL 43・6833 FAX 45・3396

市ホームページ▷



令和8年度第1回危険物取扱者試験

試験日および実施場所
6月7日(日)
姫路市ほか県下5会場

試験の種類
甲種、乙種全類、丙種
書面申請

▷受付期間
4月16日(木)～23日(木)
申請先
(一財)消防試験研究センター
兵庫県支部へ郵送または持参
電子申請
▷受付期間
4月16日(木)午前9時～
23日(木)終日

申請先
(一財)消防試験研究センター
ホームページ▷



願書の配布場所

赤穂消防署および上郡消防署

問い合わせ先
赤穂市消防本部予防課危険物係
TEL 43・6882 FAX 45・0119
上郡消防署庶務予防係
TEL 52・5119 FAX 52・1351

広告募集中!!

広報あこう
※市内に事業所がある企業に限ります。

赤穂市ホームページ

料金など詳しくは秘書広報課にお問い合わせください。

TEL 0791・43・6873
FAX 0791・43・6822
メール kouhou@city.ako.lg.jp

西播磨

「西播磨フードセレクション2026」加工食品募集!

西播磨産農林水産物を使用した、おいしくて個性あふれる加工食品のコンテストを3年ぶりに開催します。

受賞食品はさまざまな販売店やイベント等で広くPRし、地域のにぎわいづくりにつなげていきます。応募の条件・方法などは西播磨フードセレクションのホームページを参照してください。

募集期間 7月3日(金)まで

西播磨フードセレクションホームページ▷



問い合わせ・申し込み先

西播磨県民局
光都農林振興事務所
農政振興第1課
TEL 0791・58・2194

西播磨文化会館一般公開講座について

西播磨文化会館では、令和8年度も西播磨の歴史や文化、自然・環境に関するテーマなど約50講座を予定しています。会館ホームページから、年間計画表と申し込み用紙がダウンロードできますので、申込みください。

場所 西播磨文化会館
(たつの市新宮町宮内458-7)

講座例

「播磨の伝説散歩」(5月13日～)、「西播磨ゆかりの植物」(5月14日～)、「不徹寺流笑いの絶えない生き方」(6月12日)、「楽しく学ぶ文化財の見方・考え方」(6月26日～)、「夜空の話題あれこれ 初耳学」(8月27日)、「古

お知らせ・情報コーナー

墳時代の損保川流域」(10月13日～) など
受講料 500円

問い合わせ・申し込み先

西播磨文化会館
管理運営コンソーシアム
TEL 0791・75・3663
FAX 0791・75・0992

西播磨文化会館
ホームページ▷



たばこは市内で
購入しましょう

たばこは販売する小売店の
所在地の税収になります。

お忘れなく!!

納期限は **6月1日(月)** です

○市税○ 軽自動車税 ※5月1日(金)通知予定	税務課市民税係 TEL 43・6803 FAX 43・6892
-----------------------------------	---

納税証明書が必要な人

- ・税務課窓口で発行手続きが必要です。(※障がい者減免対象者含む)
- ・口座振替による納付の人は **6月1日(月)から1週間程度**は「口座振替記帳済みの通帳」を窓口で確認のうえ、納税証明書を発行しますので、**通帳を持参してください。**

減免対象の人

一定の障がいのある人のために使用されている軽自動車については、**軽自動車税の減免制度**があります。

該当する人は、6月1日(月)までに税務課へ申請を!

○県税○ 自動車税	兵庫県西播磨県民局龍野県税事務所 TEL 0791・63・5130 FAX 0791・63・2560
------------------	--

ハーモニーインフォメーション

HARMONY INFORMATION

赤穂市文化会館 **赤穂化成 ハーモニーホール** TEL 43・5111

チケット予約専用 TEL 43・5144 FAX 43・5950
自主事業のお知らせは公式サイトで配信中!! 下記QRコードからご確認ください。
主催(公財)赤穂市文化とみどり財団

HP

フェイスブック

Instagram

完了しました

佐渡裕芸術監督プロデュースオペラ 2026 関連企画
歌劇「カルメン」ハイライトコンサート～ええとこどり!
4月18日(土)午後3時開演 小ホール 全席指定
入場料: 一般1,000円(友の会800円)、高校生以下500円
※未就学児入場不可

松竹大歌舞伎 尾上菊之助改め 八代目 尾上菊五郎襲名披露
7月23日(木)午後1時半開演 大ホール 全席指定
入場料: 一等席8,000円(完売) 二等席7,000円 三等席6,000円
高校生以下全席2,000円(イヤホンガイド付)
※友の会会員1割引(高校生以下は友の会割引なし)
※3歳未満入場不可

出演者: 八代目尾上菊五郎、中村雀右衛門、片岡愛之助 ほか
演目: 『雨の五郎』『藤娘』『魚屋宗五郎』

好評発売中

※詳細は、赤穂市文化会館までお問い合わせください。(開館日: 火曜日を除く午前9時～午後5時15分)

コラム

忠臣蔵の散歩道 ⑥7

「忠臣蔵」より前に刊行され絶版処分を受けた小説

赤穂事件関連の四書に対する絶版処分

赤穂事件を題材にした作品といえば、寛延元年（1748）初演の人形浄瑠璃『仮名手本忠臣蔵』が有名ですが、元禄15年（1702）年の討ち入りから数えると約46年後に生まれた作品です。それまでの間に赤穂事件が作品化されなかったかということ、そうではなく宝永7年（1710）に初演された近松門左衛門作の『碁盤^{ていばん}太平記』をはじめとして、演劇作品を中心に小説（浮世草子）などの格好の題材とされました。しかし、あることを境に小説による赤穂事件の新たな作品化は起こらなくなります。それが、享保5年（1720）8月に出された御触れによって、赤穂事件を題材とした『太平（赤城）義臣伝』『忠臣略太平記』『忠義太平記大全』『高名^{たかみな}太平記』の四書が絶版処分を受けたことでした。そのきっかけとなったのが、赤穂浪士の十七回忌に合わせてこの本が刊行されたと述べる序を有する『太平義臣伝』の発行です。処分の理由については、幕府の公権力の行使に関する情報公開が理由と推測されていますが、まとめて4作品が処分を受けたことを含めて、その理由は定かになっていません。

『太平義臣伝』の作者片島深淵子

『太平義臣伝』の作者は片島^{かたしま}武矩^{ぶきよ}（深淵子）という人で元は筑前福岡藩の陪臣でしたが、出奔して大坂駕籠屋町にて著述活動をしていました。しかし片島は本作の出版により大坂西町奉行からお咎めを受け、処罰ののち大野宇右衛門と改名し京都を経て江戸に下ったとされます。本書の成立からの出版戦略については神沢杜口^{かんなざわ とこう}作の『翁草^{おきなぐさ}』によれば、赤穂藩の藩医であった寺井玄溪が作者の片島に託して書かせたものを、出版するにあたり版元からは内容からして絶版処分になることは必定で、一度に多く製本し売り出そうと提案されます。そこで著者と版元が示し合わせて、全国へ一度に配本し予想通り絶版処分を受けて謹慎しました。ですが本作は本文がカタカナで書かれた本が出された後に、『扶桑^{ふそう}義臣伝』という名で本文を平仮名に改める等の改稿を施した上で、改めて出されているので『翁草』で書かれた逸話が実話かどうかは検討の余地があります。『太平義臣伝』は絶版処分を受けた後も、写本（書き写した本）で伝わ

ったほか後年に改めてそのままの題名や『赤城義臣伝』に名を改めて出版され、現在まで全国各地の図書館等に所蔵されています。また、本書には瑞光院に寄贈されたという四十六士像が載せられています。

巻き添えで処分を受けた浮世草子

『太平義臣伝』の巻き添えで絶版処分を受けた小説（浮世草子）はそれぞれ、『忠臣略太平記』が江島其磧^{えじま きせき}作で正徳2年（1712）正月刊、『忠義太平記大全』が作者未詳で享保2年（1717）正月刊、『高名太平記』が青木鷺水の作で宝永頃（1700年代）刊です。中でも『忠義太平記大全』は義士の十三回忌を当て込んで企画されたもので、当初は正徳6年（1716）3月に刊行予定でした。古典文学大辞典において「敵討に到る過程には当時の巷説がほとんど網羅されていてその集大成という感が深い」と評されるように、義士にまつわる当時の巷説が数多く記されています。特に「忠臣蔵」の早野勘平像の形成における萱野三平と横川勘平の逸話の混用は、その先例が享保12年（1727）初演の人形浄瑠璃『忠臣金短冊』の早野三平だけではなく、本作の吉野勘平が指摘されるなど、後世の作品にも影響を与えています。

このように事件直後から『仮名手本忠臣蔵』の成立までも、赤穂事件は劇化されるのみではなく小説化もされ多くの作品を生み出していきました。

（園田学園大学非常勤講師 村井 磨音）



片島深淵子 編『赤城義臣伝』
前川文栄堂 慶応4年(1868)
国立国会図書館デジタルコレクションより

くらしのカレンダー

健康・相談 4/10～5/15

4月	
10	金 ●栄養相談（前日までに要予約） 9：30～11：30 健康
11	土 ●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談（市民会館） 10：00～12：00 相談事務局
12	日 （当番医） きむクリニック TEL45・7355 9：00～17：00
13	月 ●人権相談 10：00～12：00 対話
14	火 ●HIV・肝炎相談（前日までに要予約） 9：20～11：00 健康 ●保育所子育て電話相談 10：00～16：00 各保育所 ●子育て相談 13：30～15：30 子育て学習センター
15	水
16	木 ●子育て相談 13：30～15：30 子育て学習センター
17	金
18	土 ●司法書士による法律相談（市民会館） 9：30～12：00 兵庫県司法書士会西播支部
19	日 （当番医） せの内科クリニック TEL56・5115 9：00～17：00
20	月
21	火 ●保育所子育て電話相談 10：00～16：00 各保育所 ●もの忘れ健康相談要予約） 13：00～14：00 包括
22	水 ●法律相談（要予約） 13：30～16：30 対話 ●心配ごと相談 13：30～16：00 福 ●こころの相談（要予約） 13：00～17：00 福
23	木 ●年金出張相談（要予約） 10：30～15：00 ●姫路年金事務所 TEL079・224・6382(案内1番) ●女性問題専門相談（要予約） 13：00～16：00 女性交流センター
24	金
25	土
26	日 （当番医） きっかわ整形外科 TEL43・1811 9：00～17：00
27	月
28	火 ●HIV・肝炎相談（前日までに要予約） 9：20～11：00 健康 ●行政相談 10：00～12：00 対話 ●保育所子育て電話相談 10：00～16：00 各保育所
29	水 （当番医） 松本クリニック TEL42・0036 9：00～17：00
30	木

5月	
1	金
2	土
3	日 （当番医） くぼかわ医院 TEL42・2140 9：00～17：00
4	月 （当番医） シオヤ外科胃腸内科 TEL43・4712 9：00～17：00
5	火 （当番医） 澤田医院 TEL48・8149 9：00～17：00
6	水 （当番医） せの内科クリニック TEL56・5115 9：00～17：00
7	木
8	金 ●栄養相談（前日までに要予約） 9：30～11：30 健康
9	土
10	日 （当番医） 黒田医院 TEL43・5210 9：00～17：00
11	月 ●生活習慣病健診（有年地区体育館） 9：00～ 保セ ●人権相談 10：00～12：00 対話 ●こころのケア相談（前日までに要予約） 14：30～15：30 健康
12	火 ●生活習慣病健診（有年地区体育館） 9：00～ 保セ ●HIV・肝炎相談（前日までに要予約） 9：20～11：00 健康 ●保育所子育て電話相談 10：00～16：00 各保育所 ●子育て相談 13：30～15：30 子育て学習センター
13	水 ●生活習慣病健診（城西地区体育館） 9：00～ 保セ ●農事相談 10：00～11：30 農 ●法律相談（要予約） 13：30～16：30 対話
14	木 ●社会保険労務士による年金相談13：30～16：00 市
15	金

問い合わせ先

市 市役所（代表） TEL43・3201 **保セ** 保健センター（すこやかセンター内） TEL46・8701
福 総合福祉会館 TEL42・1397 **包括** 地域包括支援センター TEL42・1201
農 農業委員会 TEL43・6845 **健康** 赤穂健康福祉事務所 TEL43・2321
対話 市民対話課 TEL43・6818 **地セ** 地域活動支援センター TEL48・1615

保育所子育て 赤穂TEL42・3368 塩屋TEL42・0323 尾崎TEL42・2297
電話相談 御崎TEL42・3338 坂越TEL48・8458 有年TEL49・2297

子育て相談（子育て学習センター） TEL45・3290

青少年育成相談 青少年育成センター（随時） TEL43・7831

フリーダイヤル 0120・783・115

消費生活センター（市民対話課内）（随時） TEL43・7067（相談専用）

女性問題電話相談 女性交流センター（火～金 13:00～16:00祝日除く） TEL43・7800

犬・ねこの引取り問い合わせ 動物愛護センター・龍野支所 TEL0791・63・5146

司法書士による法律相談 兵庫県司法書士会西播支部 TEL080・5743・0783

行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談 相談事務局 TEL46・9800

FAXでの問い合わせ 市役所（代表）43・6892



まちのうごき

人口（2月） 住民基本台帳登録者人口

世帯数	20,570 戸	（－ 9）
人口	43,333 人	（－ 53）
男	20,945 人	（－ 33）
女	22,388 人	（－ 20）

（ ）内は前月比

◎2月中の異動

出生	9人（－ 13）	転出	77人（－ 17）
死亡	47人（－ 25）	その他増	0人（± 0）
転入	62人（＋ 7）	その他減	0人（± 0）

（ ）内は前月比

交通事故発生状況

区分	2月	2026年累計
発生件数	62（－ 18）	171（－ 9）
人身	10（＋ 1）	28（＋ 9）
物損	52（－ 19）	143（－ 18）
死者	0（± 0）	0（± 0）
重傷	3（＋ 3）	3（＋ 3）
軽傷	10（＋ 1）	34（＋ 15）

（ ）内は前年比

火災・救急状況

区分	2月	2026年累計
火災	0（－ 4）	2（－ 5）
救急	195（－ 58）	436（－ 91）

（ ）内は前年比

火災発生時の問い合わせ

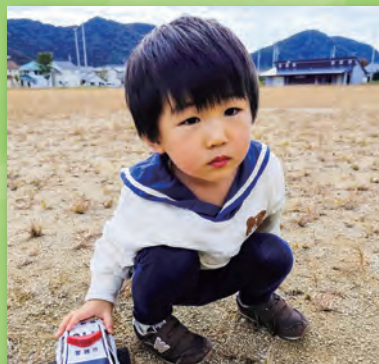
TEL43・6899（自動案内）

FAX45・0119（FAX返信）

すくすく育て！わが家のホープ

広報
あこう
4

No.892
令和8年4月10日発行



元気に健康ですくすく育ってね。
これからの成長が楽しみだよ。
(パパ ママ より)

いまにし のぶはる
今西 信晴 ちゃん

令和5年3月1日生まれ



お歌が上手なえあちゃん！
だいすきだよ！
(父 玲遠 母 乙羽 より)

はたの えあ
波多野 笑愛 ちゃん

令和5年10月23日生まれ



我が家の怪獣がっくん！
だいすきだよ！
(父 玲遠 母 乙羽 より)

はたの がく
波多野 海玖 ちゃん

令和7年2月8日生まれ



甘えん坊お姉ちゃん！これから
も元気にすくすく育ってね！
(父 誠 母 由梨亜 より)

かぜがわ いろは
加勢川 いろは ちゃん

令和4年7月1日生まれ



ボスベイベー！笑 これからも、
ムチムチで元気に育ってね！
(父 誠 母 由梨亜 より)

かぜがわ いつき
加勢川 樹 ちゃん

令和7年10月29日生まれ



生まれてきてくれてありがとう！
明るい笑顔に癒されます！
(父 涼 母 菜 より)

おかだ いつき
岡田 樹 ちゃん

令和7年8月6日生まれ



令和8年度の「すくすく育て！わが家のホープ！」にお子さんの写真を掲載しませんか。

●問い合わせ先 広報係 TEL 43・6873 FAX 43・6892 メール kouhou@city.ako.lg.jp
ホームページ <https://www.city.ako.lg.jp/koushitsu/hishokouhou/hope.html>

◆表紙の説明◆

卒業生が中学校生活の最後に、声高らかに合唱をしました。
(3/10 有年中学校)

広報
あこう



広報あこうがスマホで見られます。

https://machihiro.town/lp/hyogo_ako

各コンテンツの視聴に関して

マチイロ
マチを好きになるアプリ



■編集後記■

4月になり、新年度がスタートしました。令和8度も🌱が引き続き編集を担当させていただきます。

さて、新年度のスタートは、当初予算について特集しています。施政方針に基づいて、決まった事業等を紹介していますのでご覧ください。

今年度も皆さんに、分かりやすく、読んでいただけるような広報紙の作成に取り組んでまいりますので、よろしくお願いします。



Facebook・YouTube・マチイロは無料でダウンロード・利用できますが、ダウンロードおよび視聴にかかる通信料は自己負担です。利用する端末の契約内容によっては高額となる場合がありますので、ご注意ください。

〒678-0292 兵庫県赤穂市加里屋 81 番地
TEL 0791・43・3201 (代表) FAX 0791・43・6892 (代表)

◎発行／赤穂市 ◎編集／市長公室秘書広報課
◎ホームページ <https://www.city.ako.lg.jp>
◎Eメール kouhou@city.ako.lg.jp

FONT
by MONSIEUR